

事業者団体の皆さん

会員向け

インボイス制度 説明会 を開催しませんか？

消費税

もちろん
無料！

財務省・国税庁※から
講師を派遣
します！

※ 国税庁のほか、各国税局・
税務署が担当します。

インボイス制度
なんて聞いたこ
とないなあ…



インボイスといつても
何から準備すれば
良いの…

こんな声を聞く事業者団体
の方はいますぐ！



講師派遣申込書を



所管省庁へ

※ 地方支部団体等での開催をご希望の場合は最寄りの税務署に
ご相談いただいても差し支えありません。

業種や要望にそった説明により、

参加者の約9割が「理解が進んだ」と回答！



たとえば…

インボイスって
決まった様式で作らなきゃ
いけないの…？



こうした疑問に
お答えします！

毎月引落しだから
請求書をもらっていない
んだけど…？



オンライン
対応
ご相談ください



改正
電帳法も



しっかりと理解と準備を進めて
令和5年10月を迎えましょう！



国税庁

NATIONAL TAX AGENCY

財務省

Ministry of Finance, JAPAN



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

インボイス制度 講師派遣申込書

申込日		管理番号	
開催団体名			
担当部署名 又は 担当者名			連絡先
			Tel
			Mail
説明会の概要			
開催日		開催時間	
開催場所	(都道府県) (市区町村) (地番、建物名、部屋番号等)		
説明会の名称			
参加人数(名)	名程度		
当日の時間割			
※改正電子帳簿保存法の説明 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要			
備考	※ オンラインでの開催をご希望の場合には、その旨及び使用可能なソフト名をご記載ください。 ※ 改正電子帳簿保存法の説明に関しましては講師が変わる可能性もあります。時間割はインボイスと電子帳簿保存法を分けてご記載ください。		
回答日		説明担当者	

※お手数ですが、太枠内の項目につきましてご記入願います。